

2018年7月26日
No.2018-019

数字を追う～経済活動や取引先企業、貸出の県境越えと地域銀行再編 …競争条件と規模拡大の両立には県境を越えた統合が有力

調査部 主席研究員 吉本澄司

《要 点》

- ◆ 今年には明治元年から150年であるとともに、現在の県の境界が概ね定まってから130年という節目の年にあたる。加えて、地域銀行を取り巻く昨今の厳しい経営環境を反映して再編の動きが断続的に起きる中、一部で競争政策面での課題として県内の貸出シェアが注目され、県域の意義が議論の対象となっている。これらを踏まえ、フローの経済取引や、地域銀行の貸出残高などのストック指標によって、県内取引、県外取引の様子を定量的に明らかにした上で、県単位の枠組みと地域銀行の再編との折り合いについて考察した。
- ◆ 経済取引において県の境界は低くなっているが、距離の遠近にかかわらず均等に行われているのではなく、身近な県内の比重が最も高く、県外との関係は主に近隣の県との間で強い。離れた県との繋がりは一般的には近隣の県ほどではないが、東京との関係は多くの県で強い。これは、地域銀行の貸出残高と、その事業性貸出の潜在的な取引先である企業等の事業所展開で共通に観察される。
- ◆ 地域銀行の将来像は、地元の状況や自行の経営資源の強み・弱みなどを踏まえながら個々の銀行が描くべきものであり、再編は選択肢の一つに過ぎない。再編を選択する場合であっても、個々の地域銀行の実状に応じて、県内同士、異なる県の間、合併、持株会社傘下のグループ化などいろいろな組み合わせがあるのは当然である。ただし、競争政策上の懸念を生まないようにしつつ規模の拡大をはかることを、再編も視野に入れて重要目標にするという経営戦略を立てているのであれば、本店所在の県が異なる地域銀行同士の組み合わせが有力である。
- ◆ 県境を越える統合の場合、従来は持株会社傘下でのグループ化が大多数であった。これは、本店を置く地元との関係への配慮が働いた結果とみられるが、経済活動において県境の垣根が低くなっている実状を考えれば、「地元」も、県単位ではなく、県境を越えて結び付いている近隣の他県と併せた広域で考える方が整合的である。

本件に関するご照会は、調査部・主席研究員・吉本澄司宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-5327

Mail: yoshimoto.kiyoshi@jri.co.jp

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

1. はじめに

今年（2018年）は、わが国が欧米型の近代国家への道を歩み始めた明治元年（1868年）から満150年である。地方の行政区域が現在の47都道府県にほぼ近い姿（3府43県1庁）になったのは1888年であったので、今年は明治元年から150年であると同時に、47都道府県（以下、県と略す）の境界が概ね定まってから130年ということになる¹。長い年数の間に、地方自治体としての県以外にも、地方銀行・第二地方銀行、地方紙（新聞）、地方鉄道、地方国立大学など、県域に概ね立脚した枠組みが出来上がった。

他方で、時代が新しくなるほど、道路や流通網の整備・発達、産業間・企業間の分業・協業の広がりなど、経済主体を取り巻く環境は、県の境界（地理的範囲）を越えた活動に即した方向に変わってきた。それだけでなく、今後、さらに進むであろう人口減少は、かつては県単位で十分に成り立っていた経済主体の存立基盤を弱め、県という枠にとらわれない思い切った方策によって将来の展望を開いていかなければならない必要性を強めていくとみられる。その際には、伝統的な県単位の枠組みや考え方と、県という殻を脱ぎ捨てる打開策との折り合いの付け方が課題となる。

地域銀行（地方銀行と第二地方銀行）を例にとると、本店を置いている県（地元）に貸出機会が少ない場合、地元以外の有望な地域への店舗展開やそこでの貸出増強など、県の境界を越える業務戦略が積極的に採られる反面で、他行との再編という、より高度な経営戦略においては、本店所在地の存在が重い要素となって、地元が異なる地域銀行同士の合併が選択されにくい要因になっているように見受けられる。

この結果、地元が異なる地域銀行同士の場合には、本店を置く銀行をどちらの地元にも残すことができる、持株会社傘下でのグループ化が大多数である一方で、地元が同じ県であれば、（一旦、持株会社傘下のグループ化という形式を経る場合でも、最終的には）合併が大半である（図表1）。

（図表1）地域銀行同士の再編の特徴

（単位：件）

本店所在地	統合・再編行の 本店所在県での順位		合併	グループ化	
	規模最大	その他		合併（時期未定）を予定	
同一県	規模最大	その他	3	1	
	その他	その他	10		1
異なる県	規模最大	規模最大	0		2
	規模最大	その他	0		4
	その他	その他	1		7

（資料）各行ホームページ（以下、HP）、金融庁HP、全国銀行協会HP
 （注1）地域銀行同士の再編が初めて持株会社方式で実施された2001年度以降を集計（2018年10月、2019年4月実施予定分を含む）。構想が公表されていても実施時期が未定のもの、都市銀行と地域銀行の合併（実施分）は集計に含めていない。
 （注2）関係する銀行（組み合わせ）が同じ再編が複数回行われた場合には、最終形だけを集計対象としている。
 （注3）本店所在県での順位は、他業態も含めて判定している。

¹ 1868年（ただし、月としては改元前の慶応4年）、旧幕府の直轄領のうち重要地域を「府」、その他の地域を「県」として、管轄を行う「知府事」「知県事」が新政府から派遣された段階では、江戸末期に260～270家あった大名の所領に関しては、（いわゆる戊辰戦争の経緯などにより「県」とされた一部の地域を除き）地方行政機構として「藩」という公式名称が新たに付けられて、ほぼ従来どおりの支配体制が維持されたため、地方分権的な色彩をとどめていた（なお、この時の行政区画名の「藩」は、江戸時代の説明にあたり、便宜的な呼称として、年代を遡って、よく使用される）。

その後、1869年の版籍奉還（この段階では領主であった各大名を「知藩事」に任命）、1871年の廃藩置県など、明治政府によって足早に中央集権化が進められ、300超あった府・県・藩が、大規模・小規模の整理統合・分立を経て、1888年には47に括り直された。

（注）自治振興中央会『府縣制度資料』を参考にした。

近年の地域銀行の再編（構想段階のものを含む）の特徴として、グループ化にせよ合併にせよ、規模が比較的大きい銀行同士の組み合わせが増えてきた点を指摘できる。このため、地元が同じ県の再編構想では、県内でのシェア上昇が競争政策上の懸念につながりやすくなっている。

この問題に関して、再編構想を支持する立場からは、県の境界を越えた経済活動や貸出が一般化しているという認識に基づいて、競争政策上の市場を県域単位で考えることに疑問を呈する見方が出されている。ただし、前述のとおり、地元が異なる地域銀行同士の合併が稀であることを思い起こすと、再編を構想するにあたっては県境の存在が重く影響しているとも考えられ、県境の意義の大きさに関して二重基準が隠れているように感じられる。

本稿では、まず経済活動が複数の県の間でどのように行われているかを定量的に調べ、次に、その結果と照らし合わせながら、再編にあたって本店所在地を意識する傾向が見受けられる地域銀行を例に、県単位の枠組みとの折り合いについて考える。

2. 県境を越える経済活動の大きさ、経済関係の強さ

100年超も前の、県の成立当時に比べ、経済主体を取り巻く環境は、県境を越えた活動に即した方向に大きく変わってきた。以下、県の境界を越えた経済活動の様子を定量的に確認する。

(1) 県の境界を越えた経済取引・経済関係①…県民経済計算における移出・移入

県内生産品の県外や海外への出荷や、消費・投資などにおける他県生産品や輸入品の購入など、県境を越える財・サービスの流れ（県外取引）を包括的に捉えることができるのは、県民経済計算における移出（最終的に輸出される数字を含む）と移入（同じく輸入を含む）である。そこで、各国経済（国単位）の貿易取引の大きさを指標化する貿易依存度に準じて、各県の総需要（県内総生産〔GRP〕＋移入）に対する移出・移入の合計額の割合（県外取引依存度）によって、県の境界を越えた経済取引の大きさを指標化する。

県外取引には、海外取引における貿易収支だけでなくサービス収支に相当する部分が含まれることから、国全体の指標を貿易依存度から財・サービス貿易依存度²に変更して、県単位と国単位の対外取引を比較すると、財・サービス貿易依存度の数値の方が小さい（図表2の縦方向の低い所に位置している）。これは、より大きな範囲を一つの経済単位として考えるほど、財・サービスの需要・供給において自給自足度が高くなり、対外依存度が低くなるためである³。

² 総需要（GDP＋財・サービスの輸入）に対する財・サービスの輸出入（GDPベース）の合計額の割合。

³ 例えば、EUを一つの経済単位として扱い、対外依存度をEU以外との取引だけを対象に算出する場合と、あるEU構成国を一つの経済単位として扱い、EU内・EU外にかかわらず、当該国以外の国との取引をすべて対象として対外依存度を算出する場合では、前者の方が小さな数字となるのが一般的である（ただし、その国の規模や産業構造によって、EU全体を大きく上回る国もあれば、差が小さい国もある）。

県外取引依存度が国の財・サービス貿易依存度より高くなるのは、上記のような経済単位の大きさの違いのほか、国内取引（移出・移入）が、外国との取引に比べて容易であることも影響している。

このため、県ごとの県外取引依存度は、全体的に国の財・サービス貿易依存度より大きい。県別の水準にはかなり差がある。この差に大きく影響していると考えられるのは、県ごとの産業構造、特に、製造業の構成比の大小（図表2の横方向）である（ただし東京は、非製造業による域外サービスの提供が県外取引依存度に寄与していると考えられる）。

生産品である財・サービスに対する需要が主に地域内の経済主体から生まれるのか、地域外からも広く需要が見込まれるのかで産業を分類する場合、製造業は後者の典型であり、移（輸）出型産業とされる。製造業の比率が高い産業構造を持つ県では、製品の県外への出荷によって移出が大きくなるほか、県外からの部品や原料材料を多く調達していれば移入が押し上げられる。

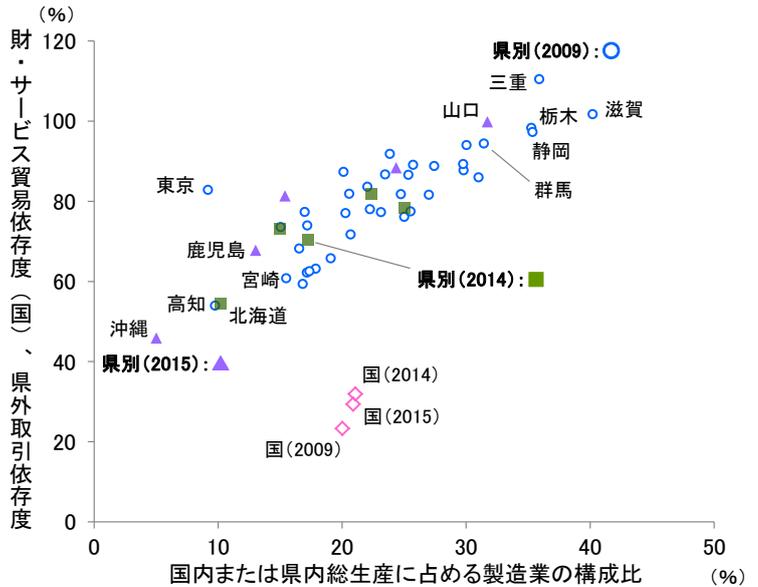
県ごとに差が大きいとはいえ、依存度が最小の県でも移出と移入の合計が県内総需要の4割超の規模であることから、経済活動は県の境界を越えて活発に行われていると考えられる。

(2) 県の境界を越えた経済取引・経済関係②…大口貨物の物流

県民経済計算では、どのような県と県の間で取引が多いかという内訳を知ることはできないが、財貨・サービスの移出入が行われれば、財貨に関しては、経済活動に付随して物流が発生するのが一般的である。そこで、どのような県と県の間で経済取引が多いのか、貨物の動きから手掛かりを得ることを試みる。

図表3は、左側に掲げた各県から発送された全貨物（同一県内に宛てたものを含む）と当該各県宛に他県から到着した貨物の合計のうち、上に一覧を示した各県宛・各県発の合計の構成比を、その大小で色分けしたものである。出荷元と届け先の県が同じである欄（左上から右下へ対角線の形状に並んでいる欄、以下、左上から右下方向に限定して、単に対角線）は、発着の合計のうち、県内から県内に輸送された貨物の割合である。一方、対角線以外の欄は、上記の合計のうち、他県向けに発送された貨物と他県から到着した貨物が占める割合であり、県外取引の大きさ（県外取引依存度）を反映すると考えられる。

(図表2) 県外取引依存度と国の財・サービス貿易依存度



(資料) 内閣府「国民経済計算年報」「県民経済計算年報」、各県資料

(注1) 対外依存度は年度、産業構造は暦年。

(注2) 2009年は2000年基準・1993 SNA、2014年は2005年基準・1993 SNA、2015年は2011年基準・2008 SNAで作成されており、データの対象期間だけでなく、作成方法が異なっている。

(注3) 最近では、移出と移入が表示されず、差の移出（純）だけが掲載されることが多いが、この場合、県外取引依存度を計算できない。そこで、移出と移入を公表している県については、その最新年（2014年または2015年）のデータから県外取引依存度を計算し、その他については、内閣府の県民経済計算（内閣府が各県のデータを編集したもの）による2009年のデータから計算した。

③物流データの集計単位が金額ではないこと（重量、件数）⁵

④出荷元と同じ県内にある港湾、空港から輸出される貨物に関しては、届け先が同じ県として集計されること⁶

図表3をみると、対角線の欄が、上段の一覧（県別）の中では最も構成比が高いことを示す色分けとなっている。ただし、これは、他県との貨物輸送を県別に表示しているために、1県ごとの構成比（対角線以外）が同一県内の物流（対角線）より小さくなっていることによるもので、（経済活動の代理指標としての）物流が県境を越えずにほぼ県内で行われているからではない。県別に分けずに他県計で各県の県外取引の大きさをみれば2割から8割程度であり（全国計では58.7%）、経済活動ないし物流が県の境界を越えて一定規模で行われていると言える。

左側に掲げた各県のうち県外取引依存度（他県計）が相対的に低い県（その分、対角線の欄の値が大きい県）では、相手先を1県ごとに分けた構成比（表の上段の一覧のうち、或る一つの他県の数字）も小さくなり、左側に掲げた各県から行方向（横方向）に見ていくと、構成比がさほど高い数字ではないことを示す色分けの欄が多い。逆に県外取引依存度（他県計）が高い県（その分、対角線の欄の値が小さい県）では、1県ごとに分けた構成比も大きいことを示す色分けの欄が多い。

ただし、いずれの場合も、相対的に高い構成比を占める相手先は、主に近隣の県である。この県別の特徴から容易に想像可能なように、いくつかの県をグループ化した地方別では、同じ地方に属す県の間で相互の物流（域外取引）が多い。

地理的に離れた県を相手先とする貨物輸送は相対的に少ないが、関東の東京、神奈川、千葉、関西の大阪、兵庫、東海の愛知などを相手先とするものは全国的に多い。このことは、図表3において、左側に掲げた各県から行方向（横方向）に見た場合、東京などの欄の色が他と異なることによって、列方向（縦方向）に長く伸びる色付け部分ができ、上段の相手先の中の東京、大阪などに繋がっている様子が表れている。これらの県ほど全国的ではなく西日本中心であるが、上段の福岡を相手先とする列方向（縦方向）の色付け部分も観察される。

このような県外取引依存度は、概念上は、他県から東京などに向かう貨物輸送、東京などから他県に向かう貨物輸送のどちらの寄与によっても高くなるが、寄与度としては、後者より、前者（他県から東京など向け）の方が大きい。この理由に関しては、東京、大阪などの需要規模の大きさに応えるための各県からの貨物輸送という側面と、東京、大阪などにある港湾、空港を利用した海外貿易関連のための貨物輸送という側面があると考えられる。

⁵ このため、出荷（重量、2014年4月～2015年3月）を業種別に分類した場合、窯業・土石が22.2%と最大を占める。

⁶ 県外（この場合、国内の他県ではなく海外）に出る貨物としては集計されない。他県の港湾、空港から輸出される場合は、（海外宛という集計ではないが）県外である当該他県宛の貨物として集計される。

3. 地域銀行の越境取引

経済活動が他地域より振るわない県に本店を置く地域銀行では、地元での収益機会の少なさを地元以外の有望な地域で補おうとする業務戦略が採用される場合が多く、これが地域銀行にとっての県境を越えた経済活動として数字に表れる。

(1) 地域銀行の店舗配置から見た越境取引

入手しやすいデータでは、店舗の配置から、その様子を窺うことができる。「数字を追う～地元の経済状況と地域銀行の店舗展開の特徴」(2017年3月10日)によれば、地域銀行の有人店舗約10,400(2016年12月～2017年1月当時、本支店のほか出張所、代理店を含む)のうち約8,400は地元に入れ、地元以外の店舗数は2割弱であるが、店周(おおむね1km四方)の業務環境を分析すると、地元の店舗のうち約36%が、事業所も人口も一定基準に達しない区域に立地しているのに対して、地元以外では、そのような立地の店舗は約13%に過ぎない。これは、地元以外への進出では、立地条件が重視されるのに対して、地元では立地条件だけで割り切れず、地元の銀行であるという立場から、県内を広くカバーする店舗網を設けるといった判断が入るためと考えられる。

しかし、厳しい経営環境の下では、かつてのように、地元であるという配慮だけで採算性の低い店舗を維持することは難しくなっている。昨今、合理化のために店舗の統廃合を進める動きが目立ってきているが、上記のレポートで2013年以降の異動状況を調べた結果では、廃止店のうち9割超が地元で立地していた店舗であった。

地元の店舗に比べて、地元以外では業容拡大を重点目標にして店舗展開が図られる傾向があるため、貸出残高では店舗数より地元以外の割合が高く、地域銀行全体(2017年3月末)では地元向けが約3分の2、地元以外向けが約3分の1とみられる。実際には、貸出残高の地域別構成比に関する公表値は限られており、地元以外向けが約3分の1という数字は、公表値と推計値を組み合わせた結果である。加えて、県民経済計算の移出入を利用した越境取引の把握の場合と同様、県と県の間の内訳は不詳である。

県別の内訳を推計するための情報は、単に地元、地元以外に二分する場合よりさらに限られるが、「はじめに」で提起したように、競争政策上の問題への考え方をまとめたり、再編構想にあたって意識されているとみられる県単位の枠組みとの折り合いについて考えたりするために、地域銀行による県境を越えた経済活動は、基礎的情報として押さえておきたいところである(なお、競争政策上の問題に付随してシェアを考えるにあたっては、地域銀行だけでなく、他業態の貸出の状況も推計する必要がある)。

以下、それらの試算結果⁷をもとに、まず、地域銀行の貸出残高によって県の境界と経済取引・経済関係の様子を観察した後、地域銀行の再編と県単位の枠組みについて考えていく。

⁷ 各金融機関による公表資料(経営計画、財務情報、店舗情報など)、官公庁(含む日本銀行)の金融経済統計、県などによる地域統計、金融業態別の団体や協会による集計値、雑誌・新聞などの掲載情報などを組み合わせながら、不詳部分の補完を行ったものであるが、確定値ではない。今後、追加的な情報の入手や推計方法の修正などによって、本稿作成時の試算結果を変更する可能性がある。



①左側に掲げた各県に本店を置く地域銀行の県内貸出残高は、県境を越えない経済関係の規模を示し、前述した貨物輸送の例では、出荷元と届け先の県が同じである物流にあたる。

次に、②左側に掲げた各県に本店を置く地域銀行が、県外（上の一覧のうち地元以外の他県）に展開している支店の貸出残高と、③左側に掲げた各県から見て、県外（同前）に本店がある地域銀行が県内に配置した支店による貸出残高は、県境を越える経済関係の規模を示し、②は物流の例で他県向けに発送された貨物、③は他県から届けられた貨物に相当する。

①から③までの合計のうち、①の割合が前掲図表3の対角線の欄、「②+③」の割合が対角線以外の欄に対応する。

ちなみに、各県に本店を置く地域銀行を集計（全県合計）すると地元以外向けの貸出残高の割合が約3分の1であるという数字（前述）は、①と②の合計のうち②の構成比であり、県民経済計算でいえば移出だけに着目したことになる。他方、図表4は相互依存度をみるために他県からの進出（③、移入に相当）も考慮しており、定義が異なる（全県合計の数字は約5割）。

図表4をみると、本店所在地である県内向けの貸出残高の構成比が高いことを表す対角線の色が目立つ点や、本店所在地以外の県で繋がりが強いのは主に近隣の県である点は図表3と同様である。

他方、地理的に離れた県との関係は図表3に比べて弱く、貸出残高の配分で定義した繋がりを観察できない組み合わせが多い（白色部分）。しかし、このような特徴が出るのは不自然ではなく、地方色が強いために地方銀行、第二地方銀行という業態になっている地域銀行の数字に基づいて県と県の繋がりを見ているのであるから、当然といえる。

現在では一部の地域銀行が（都市銀行に比べて店舗数が大幅に少ないとはいえ）各地方の主要都市に支店を置いている例があるが、もともと地方銀行は本店所在県の地元金融機関、第二地方銀行の前身の相互銀行は営業区域を限定した中小企業専門金融機関と位置付けられていた歴史が長い。かつて店舗の数や配置に関して金融当局による強い規制が存在した頃は、本店所在県以外への出店は難しく、県外への配置が認可されるようになっても、ほぼ隣接県の範囲であった。1990年代に規制の緩和・撤廃が急速に進み、1997年には店舗通達自体が廃止されたが、1990年代から2000年代半ばまでは金融不安が断続的に生じた時代であり、店舗網を数的、地理的に増強するには逆風であった。

その後、金融不安が落ち着き、収益機会を求めて地元以外の有望な地域での貸出増強を図る動きが強まってきたとはいえ、地域銀行の場合、地元と関係の薄い遠隔地に店舗を置いても、知名度などの点で出店先における営業活動上の優位性は期待しにくい。このような観点からみれば、結果として図表4のような姿になっているのは自然である。

ただし、地理的に離れていても東京は例外であり、左側に掲げた各県から行方向（横方向）に見た場合、東京の欄の色が他と異なることによって、列方向（縦方向）に長く伸びる柱状の色付け部分がはっきりと浮き上がっている。色分けによって示した関係の強さは、物流を代理変数としたフロー値での経済取引の場合（図表3）を上回っている。これは、全国の地域銀行が、銀行によって程度の差はあるにせよ、東京に配置した支店で一定規模の貸出を行っている

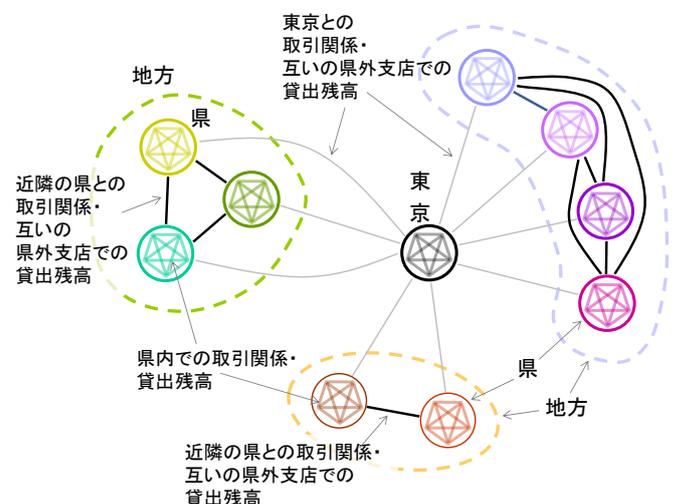
結果である。

図表3では、大阪、愛知についても柱状の色付け部分がみられたが、図表4では、特に愛知に関して、白色で途切れる部分が多く、「柱」が短い。その他の県に比べると繋がりがあがる県が多いとはいえ、地域銀行の貸出残高の配分で見ただけでは、愛知と他県の繋がりは全国的なものではなく、東海地方とその周囲の、愛知からあまり遠く離れていない県に限られる。

大阪は、愛知に比べると「柱」が長く、繋がりがあがる県が多いが、フロー値での経済取引の場合と比較すると、白色で途切れる部分があり、その分、「柱」が短い。東京、大阪のどちらか一方に支店を置いて貸出機会を求めるとすれば東京が選ばれ、東京に加えて、他にも経済規模が大きく貸出機会を見出しやすい所を選ぶのであれば大阪、という優先順位が働いているとみられる。東京、大阪の両方に「柱」がある場合であっても、色分けによって示した関係の強さは、東京との差が大きい。

以上の特徴を概観図にしたものが図表5である。同図では、行政区画としての県、歴史的な背景や地理的な近さなどによっていくつかの県を便宜的に括った概念である地方（ただし、東京を含む関東の記載は省略）、経済規模をはじめ様々な分野で群を抜く存在である東京という三つの地域区分に簡略化して、地域銀行の貸出残高における県の境界と経済取引・経済関係の様子を描いている。なお、より詳しく表現するのであれば、東京に準ずるとみられる大阪などを分けて描くことも考えられるが、図表5では省略した。

(図表5) 地域銀行の貸出残高と県境との関係の概観



(注) 図表4の観察結果を要約して図示した。

行政区画としての県境が経済活動の境界とは言えなくなっているとはいえ、地域銀行にとってそれぞれの地元の県内向け貸出は依然として重要な存在であり、図表5で県を表す円の中に書かれた記号は、県内で密接な取引関係が築かれている様子を表したものである（東京を表す円の中は、東京に本店を置く地域銀行の地元取引である）。

太い破線は、いくつかの県の行政区画をまとめる概念（地方）であり、関西、東海などが相当する（既述のとおり関東は省略）。破線内の円は、その地方に分類されている県を意味しており、繋がりが強い傾向があることが観察されている近隣の県を、同一地方内の各県とみなして、相互関係を示す線で結んでいる⁹。

地理的に離れた県との貸出を通じた繋がりは、近隣の県に比べて弱い、存在しないかである場合が多いが、東京は例外で、ほぼ全国の県と一定規模の繋がりがあがる。この様子を、図表

⁹ 実際には、繋がりが強い傾向がある近隣の県であっても別の地方の県である場合があり、そのような例も含めて描くのであれば、ある破線内の県と、別の破線内の県との繋がりを表示する必要があるが、図表の簡略化を優先した。

5では、全ての県と東京を線で結ぶことで表現している。

ある県に本店を置く地域銀行が他県の支店で貸出を行う一方、他県に本店がある地域銀行がこちらの県の支店で貸出を行うということは一定規模に達しており、行政区域としての県境が地域銀行の経済活動の境界とは言えなくなっているが、それが当てはまる範囲は、同一地方内に代表される近隣各県と、例外的存在の東京である。広域化しているとはいえ、地域銀行は全国規模で業務を展開する銀行になっているわけではない。

(3) 事業性貸出の潜在的取引先の事業所展開における県の境界を越えた経済関係

地域銀行の貸出にみる広域性は、地元と比較的近い周辺各県を主な範囲とする地域限定的なものであるが、貸出の相手先の広域性はどうか。

地域銀行が実際に貸出を行っている取引先の個々の具体的情報は不詳であるため、潜在的に事業性貸出の対象となる先として法人・個人の事業所を考え¹⁰、従業者の分布から県の境界を越えた経済関係（広域性）の様子をとらえて、地域銀行の広域性との一一致・不一致を観察する（図表6）。

①図表6の左側に掲げた各県に本社・本所・本店（以下、本社）を置く企業等¹¹の県内の事業所の従業者数は、地域銀行の県内貸出残高と同様、県境を越えない経済関係の規模を示す。

次に、②左側に掲げた各県に本社を置く企業等が、県外（上の一覧のうち地元以外の他県）に展開している事業所の従業者数と、③左側に掲げた各県から見て、県外（同前）に本社がある企業等が県内に配置した事業所の従業者数は、県境を越える経済関係の規模を示し、②は地元の地域銀行の県外貸出、③県外に本店がある地域銀行が県内に配置した支店による貸出残高に対応する概念である。

①から③までの合計のうち、①の割合が前掲図表3（物流）、同・図表4（貸出残高）の対角線の欄、「②+③」の割合が対角線以外の欄に対応する。

図表6をみると、本社所在地である県内の従業者数の構成比が高いことを表す対角線の色が目立つ点や、本社以外の県で繋がりが強いのは主に近隣の県である点において、企業等の従業者数でとらえた県境を越える経済関係の特徴は、物流、地域銀行の貸出残高それぞれで表した経済関係と、大掴みでは共通している。ただし、詳しく比較すると、それぞれの特徴には微妙な違いがある。

県境を越えない経済関係の強さを示す対角線の欄は、従業者数で定義した場合（図表6）が多く、物流での定義（図表3）が最も弱い。貸出残高で定義した場合（図表4）は、従業者数の結果に近いが、それよりは小さい。従業者数で定義した県境を越えない経済関

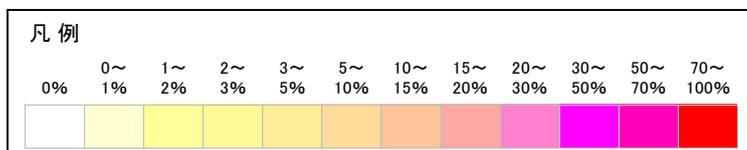
¹⁰ 地域銀行の貸出を性格別に事業性（個人事業を含む）、個人ローン（住宅ローンなど）、公共に分けて考えてみると、公共向けは（国の特別会計に対するもの以外は）地元の地方公共団体向けが大半とみられるのに対して、事業性貸出は、地元の本支店だけでなく、収益機会を求めて展開した地元以外の支店で主要な地位を占めているとみられる。

¹¹ 民営の法人企業、個人企業、会社以外の法人の事業所の合計（外国の会社及び法人でない団体は対象外）。事業所が一つしかない単一事業所企業の場合は、当該事業所を本社として扱った。

係が強いのは、ほぼ全ての企業等が対象であるため、単一事業所企業や、県外に支社がない複数事業所企業など、規模が小さい企業等の県内従業員が多く含まれるためと考えられる。地域銀行の貸出残高による数字がこれより小さめであるのは、規模が小さい企業等では、地域銀行ではなく信用金庫や信用組合などを主な取引金融機関にしている場合が多いとみられ、従業員数ほど地域銀行の県内貸出残高に寄与していないためだろう。物流では、この後で述べるように県境を越える経済関係の数字が大きい分、県内の数字は小さい。

県境を越える経済関係（対角線以外）は、地域銀行の貸出残高では地元以外の支店が、企業

(図表 6) 企業等の本社・支社の従業員数からみた県内・県外の経済的な繋がり



(資料) 総務省「経済センサス基礎調査」
 (注1) 会社企業（外国の会社を除く）、会社以外の法人、個人企業の事業所の従業員数（2014年7月1日現在）から算出した。
 (注2) 脚注11参照。

等の従業者数では地元以外の支社が無ければゼロとなる定義としている一方、物流の場合には、本店・支店、本社・支社の関係でなくても、それぞれの県の経済主体間で経済取引が成立して貨物輸送が行われれば計上されるため、貸出残高や従業者数より数値が大きくなっているとみられる。

貸出残高と従業者数のうち従業者の方が物流に近い結果となっているのは、貸出残高が地域銀行限定であるため、地元の近隣以外には支店ゼロの県が多いのに対して、従業者数はほぼ全ての企業等が対象であり、それらの他県の支社を集計すれば支社ゼロとなる県は例外的であることによるものだろう。

このように微妙な違いがあるとはいえ、地域銀行と、その事業性貸出の潜在的な取引先である企業等は、どちらも県内との繋がりが強い一方、主に近隣の県を対象に県境を越える展開も共通に観察されるという両面において、大枠で類似している¹²。

4. 地域銀行の再編と県境の「重み」

ここまでで明らかにしてきたように、地域銀行は、本店を置いている地元の県との繋がりに留意しつつ、地元以外の有望な地域への店舗展開やそこでの貸出増強など、県の境界を越える業務戦略を積極的に行ってきた。後者に注目すれば、行政区域としての県境が地域銀行の経済活動の境界とは言えなくなっている。

その反面、他行との再編においては、地元の県が異なる地域銀行同士の場合には、本店を置く銀行をどちらの地元にも残すことができる、持株会社傘下でのグループ化が大多数である一方、地元が同じ県であれば、(一旦、持株会社傘下のグループ化という形式を経る場合でも、最終的には) 合併が大半であるという特徴が長年にわたって続いていることから、地域銀行にとって県境が「重い」存在となっている可能性も窺われる(前掲図表1)。

「数字を追う～経営統合・再編で地域銀行の経営指標はどのように変化したか」(2014年12月12日)によれば、2001年度から2014年度上期までの間に実施された地域銀行同士の再編延べ28件のうち、効果を比較するための共通期間とした再編後3年分のデータがそろそろ16件について、主な経営指標の動きが、比較対象である非再編銀行81行¹³に比べてどうであったか調べてみると、持株会社傘下でのグループ化で再編を行った事例10件の平均は、どの指標も非

¹² 図表4(地域銀行の貸出残高)と図表6(企業等の従業者数)では、これ以外に、左側に掲げた各県から行方向(横方向)に見た場合、東京の欄の色が他と異なることによって、列方向(縦方向)に長く伸びる柱状の色付け部分がはっきりと浮き上がっている点が共通しているが、その要因には違いがある。

図表4の場合は、東京以外の地域銀行が、(銀行によって程度の差はあるにせよ)東京に配置した支店で一定規模の貸出を行っていることが、繋がりの指標の大きさに寄与している。東京の地域銀行による東京以外の県での貸出は、繋がりの指標に大きく寄与しているわけではない。

これに対して図表6の場合は、本社所在地が各県である企業等の東京の支社の従業者数よりも、本社所在地が東京である企業等が他の県に置いている支社の従業者数の方が、繋がりの指標への寄与が大きい。これは、地域銀行に限定しなければ、東京に本社を置く企業等は数が多く、企業規模も大きいため、「本社所在地が東京、支社所在地が各県」に該当する支社の従業者数が、「本社所在地が各県、支社所在地が東京」に該当する支社の従業者数を上回っているためである。

¹³ 2001年度から2014年度上期までの間に破綻処理の受け皿として新たに設立された1行と、特別危機管理銀行であった期間を含む1行を除いた銀行数。非再編には、2000年度以前の再編の有無を問わない。

再編銀行の中央値を小差で上回る値であった(図表7)。別の説明の仕方をする、各指標の昇順に非再編銀行の度数分布を考え、再編銀行の指標値(平均)を境界にして分布を二分すると、下位の累積度数は全体の50%超であった(下位の累積度数の構成比が大きいほど、再編銀行の指標値が、非再編銀行のうち上位に相当することを意味する)。

合併で再編を行った事例6件では、規模の指標(特に預金残高)が非再編銀行のうち増勢が鈍い一団並みであった反面、効率性の指標は、非再編銀行のうち上位

3割以内に匹敵する結果であった。これは、合併後の店舗統廃合が規模の指標に抑制的に働いた一方で¹⁴、効率性の指標には貢献したためと考えられる。

なお、図表7における規模の指標に関する評価は、再編実施の当該期以後3年間の増減と、非再編銀行の動向との相対的な比較によるものであり、再編前の旧行それぞれの規模に対して再編後の銀行の規模が拡大していないという意味ではない。

図表7の元となった分析では、合併か持株会社傘下のグループ化かだけを区別して、同じ県の地域銀行同士の再編なのか県境を越える統合なのかを区別していないが、合併は10件中9件が県内での再編、グループ化は6件中5件¹⁵が他県との再編であったので、各指標の評価は、事実上、同じ県に本店を置く地域銀行の合併と、異なる県を地元とする地域銀行の持株会社傘下のグループ化を表していると考えられる。

異なる県を地元とする地域銀行の合併に関しては情報が不足しているが、再編の形式ごとの一般的傾向、地域銀行の店舗配置の特徴、図表7からの類推を組み合わせると、

- ①店舗は、同じ県の地域銀行同士ほど重複しないが、近隣の県に進出し合っているものに関しては、(グループ化に比べて)統廃合を進めやすい可能性がある、
- ②いわゆる本部の組織は、異なる県を地元とする地域銀行の持株会社傘下のグループ化(持株会社の本部機構、傘下の各行の本部機構)よりスリムになる可能性がある、
- ③取引先は、再編前の各行が別々の県に持っていた基盤を引き継げば、同じ県の地域銀行同士の合併の場合より広がる可能性がある¹⁶、

とみられ、図表7の合併、グループ化それぞれの特徴の間に収まるような動きが想定される。

(図表7)再編銀行と非再編銀行の優劣比較

		合併	持株会社傘下のグループ化
分析対象の再編件数		10 (同じ県9、異なる県1)	6 (同じ県1、異なる県5)
規模	預金残高	●	△
	貸出金残高	▲	△
効率性	営業経費	○	△
収益力	業務純益	△	△

(注1) 参考文献の吉本[2014b]の分析結果をもとに作成。
 (注2) 再編後3年間の主要経営指標の動向を、再編銀行(平均)と非再編銀行(各行)で比較し、非再編銀行の度数分布(各指標の昇順)において、再編銀行の指標値より下位の累積度数の割合を下記で表現した。
 ○: 70~85% (やや上回っている)
 △: 50~70% (大差はないが、半数ラインより上)
 ▲: 30~50% (大差はないが、半数ラインより下)
 ●: 15~30% (やや下回っている)
 なお、◎: 85~100% (上回っている)と、
 ×: 0~15% (下回っている)は該当なし。

¹⁴ 分析対象には、金融不安に対する懸念が根強かった2000年代前半に実施された再編が含まれるため、預金保険制度によって保護される預金の上限が、合併前の、旧行ごとに預金者1人あたり元本1千万円までとその利息(破綻日まで)から、合併後は、新銀行の口座合算で元本1千万円までとその利息(同)となることを警戒して、他の金融機関に預金を分散させる動きが一部で生じた可能性も考えられる。

¹⁵ 残る1件は同じ県内の地域銀行同士のグループ化であったが、最終的には合併した。

¹⁶ ただし、一部の企業等については、近隣の県に進出した支店で既存先となっている可能性がある。

近年の地域銀行の再編（構想段階のものを含む）では、グループ化にせよ合併にせよ、規模が比較的大きい銀行同士の組み合わせが増えてきており、同じ県に本店を置く地域銀行同士の再編では、県内でのシェア上昇が競争政策上の懸念を生む場合が生じる。しかし、異なる県を地元とする地域銀行の組み合わせであれば、そのような懸念は相対的に小さい。

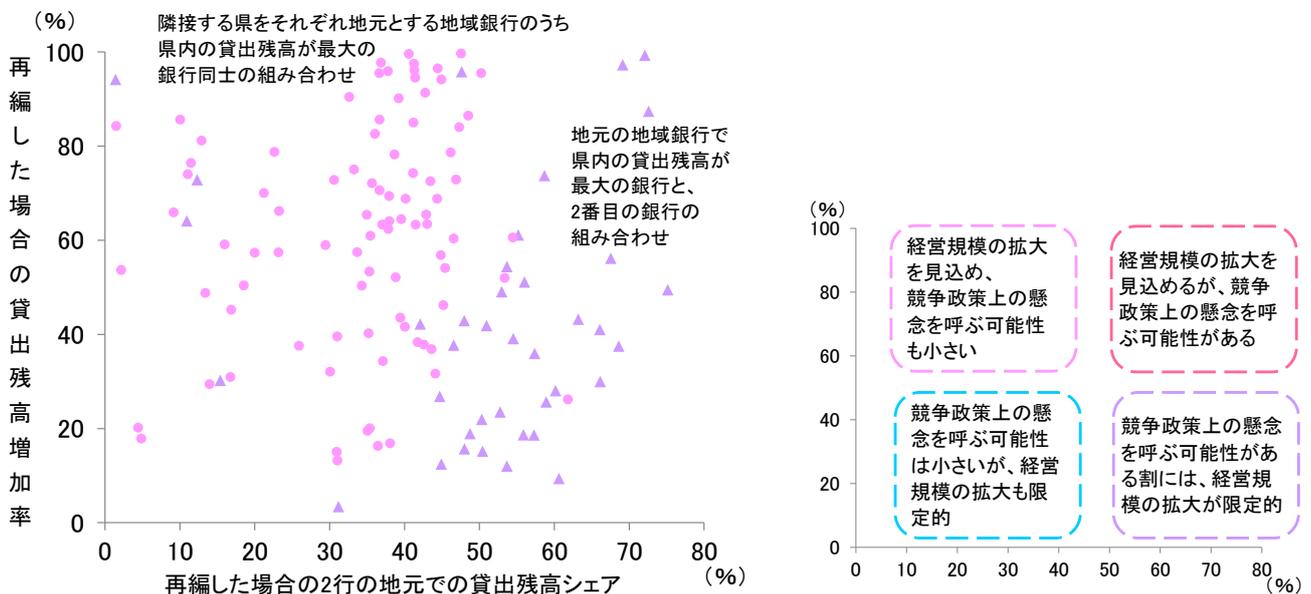
加えて、再編（構想）に際して利点として強調されることが多い、統合によるスケールメリット（規模の経済を活かした効率化など）は、同じ県に本店を置く最大手と2番手の地域銀行同士よりも、異なる県を地元とする最大手の地域銀行同士の方が、大型の再編になる組み合わせが多い。

競争政策上の懸念を避けつつスケールメリットを追求するには、県境を越える再編の方がより有力である。

図表8は、先に言及した、地域銀行の貸出残高の県別内訳の推計結果を利用して、再編したと仮定した場合の2行の地元での貸出残高シェアと、貸出残高の増加率を、同じ県の地域銀行同士（最大手と2番手）と、異なる県の日地域銀行同士（最大手同士）とで比較したものである。

同じ県の地域銀行同士の再編の場合、当然、県内の貸出残高シェアが高くなりがちである。2番手の地域銀行の規模が小さい場合には、県内シェアの上昇が限定的となるかわりに、県内最大手の地域銀行の貸出残高増加率も抑えられ、スケールメリット追求が不十分に終わるおそれ

(図表8)再編(試算)による貸出関係指標の変化



(資料) 各金融機関 HP、財務省（財務局）HP、日本銀行 HP、各都道府県 HP、全国銀行協会 HP、信金中央金庫 HP、全国信用組合中央協会 HP、全国労働金庫協会 HP、JAバンク HP、日本金融通信社「金融ジャーナル」

(注1) 地元の地域銀行で県内の貸出残高が最大の銀行と、2番目の銀行の組み合わせ（▲）は、県内に複数の地域銀行が存在するすべての県について試算した。2行の地元での貸出残高シェア（横軸）は、当該県内でのシェア。貸出残高増加率は、「2行の貸出残高の合計/県内最大手である1行の貸出残高」による。

(注2) 隣接する県をそれぞれ地元とする地域銀行のうち県内の貸出残高が最大の銀行同士の組み合わせ（●）は、陸上（島を含む）で県境を接しているすべての県同士（ただし、関門橋と関門トンネルで結ばれている福岡・山口の組み合わせを含む）について試算した。2行の地元での貸出残高シェア（横軸）は、2県合計に占めるシェア。貸出残高増加率は、「2行の貸出残高の合計/2行のうち大きい方の1行の貸出残高」による。

(注3) 試算は、注1、注2に当てはまれば、2行が他の金融グループに属しているか否かに関わりなく行った。

(注4) 貸出残高シェアは、国内銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協（JAバンク）の合計に対する構成比。

がある。2番手の地域銀行の規模が最大手に近い場合には、両者合計の規模は大きくなり、スケールメリットの点では成果を期待できる反面、県内シェアが跳ね上がり、競争政策上の懸念を呼ぶ可能性がある。

他方、異なる県の最大手の地域銀行同士の再編では、同じ県の地域銀行同士の再編を上回る規模拡大を見込める組み合わせが多だけでなく、その場合でも、2行の地元である両県を合わせた貸出市場（全業態分）に占めるシェアは、大半が50%未満にとどまる。

同じ県の最大手と2番手の地域銀行の再編によって起きる変化と、異なる県の最大手の地域銀行同士の再編によって起きる変化の違いを、図表8の各ケースの単純平均によって示すと図表9のとおりである。

同一県内の再編では、県内の貸出残高シェアが平均で15%ポイント超、上昇するのに対して、

異なる県の再編では2%ポイント弱の上昇である。後者の上昇は、再編相手行が地元以外（もう一方の銀行にとっては地元）の支店で行っていた貸出を、再編後は統合銀行のシェアとして一括で扱うことによるものであり、個々のケースで地元以外の支店の貸出が特に大きい例を除けば、競争政策上の懸念を呼ぶようなシェア増加にはならない。

一方、スケールメリットを象徴する貸出残高の増加率は、同一県内の再編が43.0%、異なる県の再編では61.8%であり、後者の方が、競争政策上の懸念を避けつつ、より大きなスケールメリットを期待できる。

異なる県の再編が持株会社傘下のグループ化でも合併でも、同一県内の再編と比べて上記の違いが大きく変わることはないと思われるが、前述の概念整理のとおり、ここで試算していない効率性の指標に関しては、合併の方が大きな効果が出ると考えられる。

5. おわりにかえて

県の境界が概ね定まってから130年という長い年数が過ぎた現在では、県境がそのまま市場の境目にはなっておらず、経済取引は全国規模で行われている。ただし、遠近にかかわらず均等に行われているのではなく、身近な県内の比重が最も高く、県境を越える関係は主に近隣の県との間で強い。地元から離れた県との繋がりは一般的には近隣の県ほどではないが、東京との経済関係は多くの県で強い。

個々の他県との関係には濃淡の差があるにせよ、他県計で県外取引の大きさをみれば、県の境界を越えて一定規模で行われていることから、県単位で一括りとする市場を想定することは実態と合っていない。このことは、移出入や物流から観察したフローの経済取引においても、地域銀行の貸出残高や企業等の従業者数というストック指標でとらえた経済関係においても指

(図表9) 同一県内の再編(試算)と県境を越える再編(同)の比較

(単位:%)

	同一県内の 最大手+2位	隣接する県の 最大手同士	2県のうちシェア が大きい県
再編した場合の貸出残高の県内シェア (再編前のシェア)	51.3 (35.7)	34.0 (32.2)	43.0 (40.8)
再編した場合の貸出残高の増加率	43.0	61.8	-

(注1) 図表8の資料と注を参照。

(注2) 再編前のシェアは、同一県内の場合は最大手の地域銀行の県内シェアの単純平均、異なる県の場合は、各ケースのシェア(それぞれの県の最大手の地域銀行のシェアを県の貸出市場の規模で加重平均した結果)を単純平均したもの。

摘可能である。

一方、地域銀行の再編について県境を絡めながら整理すると、地元（本店がある県）が異なる地域銀行同士の場合には持株会社傘下でのグループ化が大多数である一方で、地元が同じ県の場合には合併が大半であるという特徴が変化していない。

近年では、人口減少という長期的に響いてくる要因に加えて、マイナス金利という、業績により直接的に影響する要因が生じているため、地域銀行の収益環境は厳しさを増した。それに背中を押されるかのように、規模が比較的大きい地域銀行同士の組み合わせが再編（構想）に仲間入りしてくるようになったが、大きな銀行が絡むことによって、シェア上昇による競争政策上の懸念を引き起こしやすくなっている。

これに関しては、県単位で競争条件を判断することは適切か否かという問題提起がなされており、さまざまな面での県外取引の状況を考えると、一理ある指摘である。しかし、反面で、このような競争政策上の問題が持ち上がるのは、再編（構想）そのものが県境を越えていないためだという見方もあり得る。前節で試算を示したとおり、地元が異なる地域銀行同士の再編の方が、県単位での競争政策上の懸念を避けつつ、より大きなスケールメリットを期待できる。

県境の意義が薄れたという認識に立つのであれば、再編を通じて地域振興に貢献するという「地元」も、県単位ではなく、県境を越えて結び付いている近隣の他県と併せた広域で考える方が整合的である。

県境を越える再編の場合、とりわけ合併という方法を採用する場合の難関は、本店所在地をどちらの県にするかという調整だろうと思われる。本店所在の県が異なる地域銀行同士の統合で、従来、持株会社傘下でのグループ化が大多数であった背景には、（合併趣意書などに記載があるか否かは別にして）本店を置く銀行をどちらの県にも残すことができる点が影響していたとみられる。

無論、持株会社傘下でのグループ化が選択されるのは、どちらの県にも本店が残るという体裁だけが理由ではない。合併方式の利点の一つは、本部機構や店舗配置などを効率化しやすいことであるが、本店を置く県が異なる地域銀行の場合、県内の銀行同士ほど店舗配置が重複していないため、合併方式を選択する誘因として強く働かない可能性がある。しかし、一定数の店舗重複分や本部機構などについては効率化の余地があることから、合併方式の利点は存在する。

他方で、合併方式を回避する理由としては、地元の取引先の反応に対する危惧が考えられる。多くの地域銀行は地元への貢献を掲げて業務を行っているため、ある県の地域銀行のうち1行が県境を越える合併に踏み切り、本店を他県に置く検討を行うとした場合、元の本店所在地の他の金融機関が、地元を強調してシェアを奪おうとする可能性があることへの懸念が浮かんでも不思議ではない。しかし、経営計画や業務戦略の定番フレーズとしてしばしば見かける、取引先への質の高い金融サービスの提供によって顧客企業の価値向上や地域経済の発展に寄与するといった理念や目標における質の高いサービスとは、本店を県内に置いていることが根幹部分を構成するのではなく、文字通りサービスの質や内容によって決まるものだろう。

競争政策上の懸念に対して、経済取引や金融サービスの提供における県域の意義の低下を強

調するのであれば、取引先への金融サービスの提供においても、本店所在地ではなく、サービスの質や内容で貢献することによって、他の金融機関と競合していくのが本筋だと考えられる。

とはいえ、以上の点を勘案したとしても、長年の沿革を経て現在に至っている本店の場所や行名、県など地元との関係には「重み」があるという意識を払拭できない状況は生じ得るだろうし、無理からぬことかもしれない。

都市銀行に目を転じると、1970年12月末の15行から最近の4行に再編が進む過程で、銀行数だけでなく本店所在地の分布も大きく変わった(図表10)。図表では省略しているが、銀行名も1970年当時の片りんを窺わせるものは現在では一部である。

全国規模の金融機関である都市銀行と、本店所在県の地元金融機関や営業区域を限定した中

小企業専門金融機関と位置付けられていた歴史が長い地域銀行とでは、地元の意味合いや、地元の銀行を代表する存在としての本店の所在地、銀行名に含まれる地域関連の名称¹⁷などへの意識が異なる部分があるとはいえ、都市銀行であっても、本店所在地や行名には歴史的な重みがあったはずである。それを、数々の再編の中で、経営判断によって調整してきたことは、参考に値するだろう。

本稿では、①今年が明治元年から150年であるとともに、現在の県の境界が概ね定まってから130年という節目の年にあたること、加えて、②地域銀行を取り巻く昨今の厳しい経営環境を反映して再編の動きが断続的に起きる中、一部で競争政策面での課題として県内の貸出シェアが注目され、県域や県境の意義が議論の対象となっていること、を踏まえ、移出入や物流から観察したフローの経済取引や、地域銀行の貸出残高や企業等の従業者数というストック指標によって、県内取引、県外取引の様子を定量的に明らかにした上で、県単位の枠組みと地域銀行の再編との折り合いについて考察した。

上記の理由で再編を取り上げたが、地域銀行の将来像に関しては、個々の銀行が、地元の実状や他業態との競争関係、業務環境の変化、自行の経営資源の強み・弱みなどを踏まえながら、立てる経営戦略がまず先にあるべきであり、再編は、その経営戦略の中で合理的な道筋として視野に入るのであれば選択肢とするもので、その役回りは「主」ではなく「従」であるという認識を大前提としている。地元経済が比較的堅調で、かつ、そこで確固たる地盤を築いているような地域銀行は、再編をせずに独自路線を進むという選択を取り得る。

(図表10) 都市銀行の本店所在地の変化

(単位:行)

	北海道	埼玉	東京	愛知	大阪	兵庫
1970年12月末	1	1	8	1	3	1
1980年12月末	1	1	6	1	3	1
1990年12月末	1	1	6	1	3	
2000年12月末			5	1	3	
2010年12月末			4		1	
2018年6月末			3		1	

(資料) 各行HP、東京銀行協会「本邦銀行変遷史」

¹⁷ 地域関連の名称を直接的に含まない行名の地域銀行も存在する。

再編を選択する場合であっても、個々の地域銀行の実状に応じてである以上、その形態は、県内同士、異なる県の間、合併、持株会社傘下のグループ化などいろいろな組み合わせがあるのは当然であり、どの方法が良い、悪いと一律に評価できるものではない。

ただし、競争政策上の懸念を生まないようにしつつ規模の拡大をはかることを、再編も視野に入れて重要目標にするという経営戦略を立てているのであれば、本店所在の県が異なる地域銀行同士の組み合わせが有力である。県境を越える統合の場合、従来は持株会社傘下でのグループ化が大多数であった。これは、地元との関係への配慮が働いた結果とみられるが、経済活動において県境の垣根が低くなっている実状を考えれば、「地元」も、県単位ではなく、県境を越えて結び付いている近隣の他県と併せた広域で考える方が整合的である。

以上

【参考文献】

- 吉本澄司 [2014a] 「数字を追う～業態別貸出動向と再編の特徴から見る地域金融の姿
…大手行等は東京集中・海外拡大、地域銀行は都道府県単位の分散が特徴」
『Research Focus No.2013-043 (2014年3月13日)』(日本総合研究所)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/7297.pdf>
- 吉本澄司 [2014b] 「数字を追う～経営統合・再編で地域銀行の経営指標はどのように変化したか
…統合・再編効果はゼロではないが、統合・再編か独立路線かの選択がすべてではない」
『Research Focus No.2014-044 (2014年12月12日)』(日本総合研究所)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/7770.pdf>
- 吉本澄司 [2017a] 「数字を追う～地元の経済状況と地域銀行の店舗展開の特徴
…店舗ごとの店周業務環境の集計結果から得られる示唆」
『Research Focus No.2016-043 (2017年3月10日)』(日本総合研究所)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/9825.pdf>
- 吉本澄司 [2017b] 「数字を追う～経済状況の差と身近な金融機関から考える地方創生と金融仲介機能
…地域の経済的特徴と大手行、地銀・第二地銀、信金・信組、農協、ゆうちょ銀行等の店舗分布」
『Research Focus No.2017-013 (2017年6月15日)』(日本総合研究所)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/9991.pdf>